

財 務 諸 表 等

平成28年度

(第7期事業年度)

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
損失の処理に関する書類(案)	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 長期貸付金の明細	12
(4) 長期借入金の明細	13
(5) 移行前地方債償還債務の明細	14
(6) 引当金の明細	15
(7) 資産除去債務の明細	16
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	17
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	18
(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	19
(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細	20
(12) 役員及び職員の給与の明細	21
(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	22
添付資料	
決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表
(平成29年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		2,354,039,360
建物	22,138,015,727	
減価償却累計額	▲ 7,870,325,234	14,267,690,493
構築物	638,854,929	
減価償却累計額	▲ 315,295,671	323,559,258
器械備品	7,131,188,979	
減価償却累計額	▲ 4,700,511,596	2,430,677,383
車両	28,563,263	
減価償却累計額	▲ 27,561,296	1,001,967
建設仮勘定		4,590,000
有形固定資産合計		19,381,558,461
2 無形固定資産		
ソフトウェア		30,677,245
電話加入権		68,000
その他		153,245
無形固定資産合計		30,898,490
3 投資その他の資産		
長期貸付金		27,000,000
破産更生債権等	48,970,299	
貸倒引当金	▲ 48,970,299	0
長期前払費用		29,091,970
その他		14,790
投資その他の資産合計		56,106,760
固定資産合計		19,468,563,711
II 流動資産		
現金及び預金		16,421,065,548
医業未収金	3,646,395,877	
貸倒引当金	▲ 13,259,278	3,633,136,599
未収金		182,317,159
たな卸資産		146,856,801
短期貸付金		31,500,000
前払費用		16,926,376
未収収益		2,971,696
流動資産合計		20,434,774,179
資産合計		39,903,337,890

貸 借 対 照 表
(平成29年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返物品受贈額	194,269,679	
長期借入金	5,439,120,000	
移行前地方債償還債務	7,716,806,281	
引当金		
退職給付引当金	4,955,281,001	
資産除去債務	50,770,676	
固定負債合計		18,356,247,637
II 流動負債		
一年以内返済予定長期借入金	519,880,000	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	462,151,600	
医業未払金	615,584,136	
未払金	1,186,727,437	
未払費用	18,309,274	
未払消費税等	9,703,300	
預り金	105,591,390	
前受収益	432,000	
引当金		
賞与引当金	558,471,188	
その他	6,525	
流動負債合計		3,476,856,850
負債合計		21,833,104,487
純資産の部		
I 資本金		
設立団体出資金	10,861,040,547	
資本金合計		10,861,040,547
II 資本剰余金		
資本剰余金	7,572,037,988	
資本剰余金合計		7,572,037,988
III 繰越欠損金		
当期未処理損失	▲ 362,845,132	
(うち当期総損失)	(▲272,763,989)	
繰越欠損金合計		▲ 362,845,132
純資産合計		18,070,233,403
負債純資産合計		39,903,337,890

損 益 計 算 書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額	金 額	金 額
営業収益			
医業収益			
入院収益	14,804,840,800		
外来収益	5,826,148,318		
その他医業収益	351,121,320		
保険等査定減	▲ 62,067,170	20,920,043,268	
受託事業等収益		128,387,954	
運営費負担金収益		1,293,880,982	
補助金等収益		121,967,004	
寄附金収益		1,340,160	
資産見返物品受贈額戻入		17,325,605	
重症心身障がい児施設収益		76,629,484	
その他営業収益		46,747,298	
営業収益合計			22,606,321,755
営業費用			
医業費用			
給与費	9,931,005,227		
材料費	6,560,207,955		
減価償却費	2,005,994,584		
経費	2,774,389,793		
研究研修費	142,129,607	21,413,727,166	
重症心身障がい児施設費用			
給与費	216,334,593		
材料費	7,243,513		
減価償却費	50,133,163		
経費	36,705,595		
研究研修費	806,313	311,223,177	
一般管理費			
給与費	307,949,599		
減価償却費	3,629,502		
経費	31,695,981	343,275,082	
営業費用合計			22,068,225,425
営業利益			538,096,330
営業外収益			
運営費負担金収益		141,036,641	
財務収益			
受取利息		7,356,181	
雑益		48,373,268	
営業外収益合計			196,766,090
営業外費用			
財務費用			
支払利息		208,221,321	
控除対象外消費税等		797,540,743	
雑支出		1,765,470	
営業外費用合計			1,007,527,534
經常損失			▲ 272,665,114
臨時利益			
損害賠償保険金		3,487,739	3,487,739
臨時損失			
固定資産除却損		128,716	
その他		3,457,898	3,586,614
当期純損失			▲ 272,763,989
当期総損失			▲ 272,763,989

キャッシュ・フロー計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 7,212,850,107
人件費支出	▲ 10,236,668,155
その他の業務支出	▲ 3,028,123,262
医業収入	21,075,612,318
運営費負担金収入	1,434,917,623
補助金等収入	128,223,131
その他	12,061,114
小計	2,173,172,662
利息の受取額	9,868,002
利息の支払額	▲ 208,976,044
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,974,064,620
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	▲ 16,500,000,000
定期預金の戻入による収入	16,500,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 1,316,372,752
無形固定資産の取得による支出	▲ 2,220,876
運営費負担金収入	44,171,000
補助金等収入	320,390,869
貸付けによる支出	▲ 24,500,000
貸付金の回収による収入	4,000,000
その他	1,500,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 973,031,759
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	836,100,000
長期借入金の返済による支出	▲ 1,677,660,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 459,875,718
運営費負担金収入	934,180,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 367,255,718
IV 資金増加額	633,777,143
V 資金期首残高	4,787,288,405
VI 資金期末残高	5,421,065,548

損失の処理に関する書類(案)

(平成29年 月 日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額	
I 当期未処理損失		▲ 362,845,132
当期総損失	▲ 272,763,989	
前期繰越欠損金	▲ 90,081,143	
II 次期繰越欠損金		▲ 362,845,132

行政サービス実施コスト計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	21,413,727,166		
重症心身障がい児施設費用	311,223,177		
一般管理費	343,275,082		
営業外費用	1,007,527,534		
臨時損失	3,586,614	23,079,339,573	
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	▲ 20,920,043,268		
受託事業等収益	▲ 128,387,954		
寄附金収益	▲ 1,340,160		
重症心身障がい児施設収益	▲ 76,629,484		
その他営業収益	▲ 46,747,298		
財務収益	▲ 7,356,181		
雑益	▲ 48,373,268		
臨時利益	▲ 3,487,739	▲ 21,232,365,352	
業務費用合計 (うち減価償却充当補助金相当額)			1,846,974,221 (17,325,605)
II 機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用		4,408,685	
地方公共団体出資の機会費用		11,632,352	16,041,037
III 行政サービス実施コスト			1,863,015,258

注記事項

I 重要な会計方針

- 1 運営費負担金収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。
ただし、建設改良に要する経費(移行前地方債元金利息償還金等)については費用進行基準を採用しております。
- 2 減価償却の会計処理方法
 - (1)有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～39年
構築物	5～50年
器械備品	2～20年
車両	3～6年
 - (2)無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 3 退職給付に係る引当金の計上基準
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9～11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- 4 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 5 賞与引当金の計上基準
職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- 6 たな卸資産の評価基準及び評価方法
医薬品 先入先出法に基づく低価法によっております。
診療材料 最終仕入原価法に基づく低価法によっております。
- 7 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成29年3月末における利回りを参考に0.065%で計算しております。
- 8 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	16,421,065,548 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	▲ 11,000,000,000 円
資金期末残高	<u>5,421,065,548 円</u>

- 2 重要な非資金取引
該当事項はありません。

III 退職給付関係

1 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	5,549,283,186 円
未認識数理計算上の差異	▲ 594,002,185 円
退職給付引当金	<u>4,955,281,001 円</u>

2 退職給付費用に関する事項

勤務費用	426,030,896 円
利息費用	0 円
数理計算上の差異の費用処理額	71,833,213 円
他団体退職金財源負担額(注)	▲ 22,551,477 円
退職給付費用	<u>475,312,632 円</u>

(注)他団体退職金財源負担額は岐阜県、岐阜県立多治見病院及び岐阜県立下呂温泉病院で支給した退職金のうち当該職員の在籍期間に応じて当法人が負担した額です。

3 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.00%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9～11年

IV 固定資産の減損関係

- 1 固定資産のグルーピング方法
当法人は単独の病院のみを運営しているため、全体で1つの資産グループとしております。
- 2 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法
当法人は単独の病院のみを運営しているため、共用資産はありません。

V オペレーティング・リース取引関係

該当事項はありません。

VI 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅶ 金融商品に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、設立団体からの借入により資金を調達しております。

未収債権等に係る回収リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金等の用途は事業投資資金(長期)であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	16,421	16,421	—
(2)医業未収金	3,646	3,646	—
(3)長期借入金	(5,959)	(6,004)	(45)
(4)移行前地方債償還債務	(8,178)	(9,332)	(1,153)

(注1)負債に計上されているものは()で示しております。

(注2)金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)医業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金、(4)移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

Ⅷ 資産除去債務に関する事項

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)資産除去債務の概要

所有する血液照射装置の処分時における放射性同位元素の除去費について、資産除去債務を計上しております。

(2)資産除去債務の金額の算定方法

当該血液照射装置は、既に使用見込期間(6年)を経過しており、今後の使用見込期間の判断が困難であるため、割引計算は行っておりません。

(3)当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は以下のとおりであります。

期首残高	50,770,676 円
当事業年度末残高	50,770,676 円

財 務 諸 表

(附 属 明 细 书)

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	累計額	当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (償却費損益内)										
建物	21,780,580,643	357,435,084	-	22,138,015,727	7,870,325,234	1,232,070,498	-	-	14,267,690,493	(注1)
構築物	635,854,929	3,000,000	-	638,854,929	315,295,671	52,434,403	-	-	323,559,258	
器械備品	6,993,478,396	555,891,676	418,181,093	7,131,188,979	4,700,511,596	763,487,928	-	-	2,430,677,383	(注2)
車両	28,563,263	-	-	28,563,263	27,561,296	576,500	-	-	1,001,967	
計	29,438,477,231	916,326,760	418,181,093	29,936,622,898	12,913,693,797	2,048,569,329	-	-	17,022,929,101	
有形固定資産 (償却費損益外)										
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
器械備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
車両	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産										
土地	2,354,039,360	-	-	2,354,039,360	-	-	-	-	2,354,039,360	
建設仮勘定	59,441,000	4,590,000	59,441,000	4,590,000	-	-	-	-	4,590,000	
計	2,413,480,360	4,590,000	59,441,000	2,358,629,360	-	-	-	-	2,358,629,360	
有形固定資産合計										
土地	2,354,039,360	-	-	2,354,039,360	-	-	-	-	2,354,039,360	
建物	21,780,580,643	357,435,084	-	22,138,015,727	7,870,325,234	1,232,070,498	-	-	14,267,690,493	
構築物	635,854,929	3,000,000	-	638,854,929	315,295,671	52,434,403	-	-	323,559,258	
器械備品	6,993,478,396	555,891,676	418,181,093	7,131,188,979	4,700,511,596	763,487,928	-	-	2,430,677,383	
車両	28,563,263	-	-	28,563,263	27,561,296	576,500	-	-	1,001,967	
建設仮勘定	59,441,000	4,590,000	59,441,000	4,590,000	-	-	-	-	4,590,000	
計	31,851,957,591	920,916,760	477,622,093	32,295,252,258	12,913,693,797	2,048,569,329	-	-	19,381,558,461	
無形固定資産										
ソフトウェア	346,750,844	4,664,667	-	351,415,511	320,738,266	11,170,237	-	-	30,677,245	
電話加入権	68,000	-	-	68,000	-	-	-	-	68,000	
その他	176,827	-	-	176,827	23,582	17,683	-	-	153,245	
計	346,995,671	4,664,667	-	351,660,338	320,761,848	11,187,920	-	-	30,898,490	
投資その他の資産										
長期貸付金	34,000,000	24,500,000	31,500,000	27,000,000	-	-	-	-	27,000,000	
長期前払費用	57,033,358	243,600	-	57,276,958	28,184,988	10,953,350	-	-	29,091,970	
その他	14,790	-	-	14,790	-	-	-	-	14,790	
計	91,048,148	24,743,600	31,500,000	84,291,748	28,184,988	10,953,350	-	-	56,106,760	

(注1) 当期増加額の主なものは、新生児センター改修工事295,972,000円であります。

(注2) 当期増加額の主なものは、心臓血管撮影装置114,600,000円であります。

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	100,805,550	2,662,492,928	-	2,639,584,404	2,394,604	121,319,470	(注)
診療材料	23,531,340	1,509,204,821	-	1,510,828,987	-	21,907,174	
貯蔵品	4,282,813	3,093,899	-	3,746,555	-	3,630,157	
計	128,619,703	4,174,791,648	-	4,154,159,946	2,394,604	146,856,801	

(注) 当期減少額のうち、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護職員就職準備資金貸付金	62,000,000	24,500,000	4,000,000	24,000,000	58,500,000	(注1)(注2)(注3)
計	62,000,000	24,500,000	4,000,000	24,000,000	58,500,000	

(注1) 返済期限が一年以内の短期貸付金(期末残高31,500,000円)を含めております。

(注2) 当期減少額のうち回収額は返還事由該当に伴う返還金であります。

(注3) 当期減少額のうち償却額は返還免除の規定により減免したものであります。

(4) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成22年度 建設改良資金貸付金	800,000,000	-	40,000,000	760,000,000	1.030	平成32年11月25日	
平成23年度 建設改良資金貸付金	1,235,000,000	-	1,235,000,000	-	0.311	平成29年3月31日	
平成24年度 建設改良資金貸付金	101,540,000	-	33,820,000	67,720,000	0.712	平成55年3月20日	
平成25年度 建設改良資金貸付金	1,622,400,000	-	138,000,000	1,484,400,000	0.691	平成56年3月20日	
平成26年度 建設改良資金貸付金	603,020,000	-	50,380,000	552,640,000	0.898	平成57年3月20日	
平成27年度 建設改良資金貸付金	2,438,600,000	-	180,460,000	2,258,140,000	0.346	平成58年3月20日	
平成28年度 建設改良資金貸付金	-	836,100,000	-	836,100,000	0.179	平成39年3月31日	
計	6,800,560,000	836,100,000	1,677,660,000	5,959,000,000			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

銘柄	期首残高 円	当期増加 円	当期減少 円	期末残高 円	利率 (%)	償還期限	摘要
資金運用部資金第61001号	8,444,966	-	8,444,966	-	5.20	平成29年3月25日	
資金運用部資金第62001号	161,422,759	-	78,718,809	82,703,950	5.00	平成30年3月25日	
財政融資金第14002号	365,920,305	-	19,526,490	346,393,815	1.20	平成45年3月1日	
財政融資金第16004号	109,519,888	-	4,745,112	104,774,776	2.10	平成47年3月1日	
財政融資金第17003号	3,947,992,146	-	160,697,773	3,787,294,373	2.10	平成48年3月1日	
公庫資金H17-070-0101-0	2,424,029,191	-	113,107,051	2,310,922,140	2.00	平成46年3月20日	
財政融資金第18002号	532,222,555	-	20,402,267	511,820,288	2.10	平成49年3月1日	
公庫資金H18-070-0288-0	162,004,285	-	6,985,705	155,018,580	2.15	平成47年3月20日	
公庫資金H18-070-0289-0	167,277,504	-	7,247,545	160,029,959	2.10	平成47年3月20日	
繰放債(十六銀行)	760,000,000	-	40,000,000	720,000,000	1.32	平成31年12月25日	
計	8,638,833,599	-	459,875,718	8,178,957,881			

(6) 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	4,717,980,877	497,864,109	260,563,985	-	4,955,281,001	
賞与引当金	541,882,636	558,471,188	541,882,636	-	558,471,188	
貸倒引当金	63,380,340	13,616,687	6,694,954	8,072,496	62,229,577	(注)
環境対策引当金	39,300,800	-	39,300,800	-	-	
計	5,362,544,653	1,069,951,984	848,442,375	8,072,496	5,575,981,766	

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、回収による取崩しであります。

(7) 資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律等に基づく債務	50,770,676	-	-	50,770,676	
計	50,770,676	-	-	50,770,676	

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
岐阜県出資金	10,861,040,547	-	-	10,861,040,547	
計	10,861,040,547	-	-	10,861,040,547	
資本剰余金					
運営費負担金	5,751,964,000	978,351,000	-	6,730,315,000	(注1)
補助金等	746,622,172	10,513,000	-	757,135,172	(注1)
寄附金等	850,000	-	-	850,000	
目的積立金	-	83,737,816	-	83,737,816	(注2)
計	6,499,436,172	1,072,601,816	-	7,572,037,988	
損益外減価償却累計額	-	-	-	-	
損益外減損損失累計額	-	-	-	-	
差引計	6,499,436,172	1,072,601,816	-	7,572,037,988	

(注1) 運営費負担金及び補助金等の当期増加額は、資本的助成分であります。

(注2) 当期増加額は、「積立金の使途」に従い固定資産を取得したことによるものです。

(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

ア 積立金及び目的積立金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間繰越積立金	83,737,816	-	83,737,816	-	(注)
計	83,737,816	-	83,737,816	-	

(注) 当期減少額は、「積立金の使途」に従い固定資産を取得したことによるものです。

イ 目的積立金の取崩しの明細

区分	金額	適要
前中期目標期間繰越積立金	83,737,816	(注)
その他	計	
	83,737,816	

(注) 当期取崩し額は、「積立金の使途」に従い固定資産を取得したことによるものです。

(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金収益	資産戻返運営費負担金	建設仮勘定戻返運営費負担金	資本剰余金	
平成28年度	-	2,413,268,623	1,434,917,623	-	-	978,351,000	2,413,268,623
合計	-	2,413,268,623	1,434,917,623	-	-	978,351,000	2,413,268,623

(単位:円)

② 運営費負担金収益

業務等区分	28年度負担分	合計
期間進行基準	1,293,880,982	1,293,880,982
費用進行基準	141,036,641	141,036,641
合計	1,434,917,623	1,434,917,623

(単位:円)

(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預け補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金(医師)	25,806,004	-	-	-	-	25,806,004	
臨床研修費等補助金(歯科医師)	1,483,000	-	-	-	-	1,483,000	
岐阜県小児救急医療拠点病院運営費補助金	46,227,000	-	-	-	-	46,227,000	
岐阜県産科医育成・確保支援事業費補助金	1,490,000	-	-	-	-	1,490,000	
岐阜県周産期医療施設運営費等補助金(総合周産期母子医療センター運営費)	2,357,000	-	-	-	-	2,357,000	
岐阜県小児集中治療室運営費補助金	18,500,000	-	-	-	-	18,500,000	
岐阜県外国人患者受入環境整備事業費補助金	384,000	-	-	-	-	384,000	
岐阜県新人看護職員研修事業費補助金	1,373,000	-	-	-	-	1,373,000	
岐阜県認定看護師育成支援事業費補助金	294,000	-	-	-	-	294,000	
岐阜県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	5,693,000	-	-	-	-	5,693,000	
岐阜県医師派遣支援事業費補助金	15,000,000	-	-	-	-	15,000,000	
岐阜県医療施設等設備整備費補助金(小児集中治療室設備整備費補助金)	307,000	-	-	307,000	-	-	
岐阜県中山間・へき地医療支援事業費補助金	3,360,000	-	-	-	-	3,360,000	
医療機能特化推進事業費補助金	10,206,000	-	-	10,206,000	-	-	
合計	132,480,004	-	-	10,513,000	-	121,967,004	

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(-) (2,520) (-)	(-) (4) (-)	(-) (-) (-)	(-) (-) (-)
職員	(7,416,512) (1,073,374) (-)	(1,068) (356) (-)	(260,564) (-) (-)	(108) (-) (-)
合計	(7,416,512) (1,075,894) (-)	(1,068) (360) (-)	(260,564) (-) (-)	(108) (-) (-)

- (注1) 非常勤の役員及び職員については、外数として()内に記載しております。
 また、支給人員については年間平均支給人員数で記載しております。
- (注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター役員報酬規程」に基づき支給しております。
 職員給与については、「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター職員給与規程」及び「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター非常勤職員給与規程」に基づき支給しております。
- (注3) 上記明細には法定福利費は含めておりません。

(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 医業費用及び一般管理費の明細		(単位:円)	
科	目	金	額
医業費用			
	給与費		
	給料	3,462,718,084	
	手当	2,226,466,816	
	賞与	881,517,134	
	賞与引当金繰入額	531,500,953	
	報酬	981,309,930	
	法定福利費	1,404,533,146	
	退職給付費用	442,959,164	9,931,005,227
	材料費		
	薬品費	3,272,168,951	
	診療材料費	3,178,739,143	
	給食材料費	106,891,836	
	たな卸資産減耗費	2,408,025	6,560,207,955
	減価償却費		
	建物減価償却費	1,192,465,179	
	構築物減価償却費	52,021,797	
	器械備品減価償却費	749,788,448	
	車両減価償却費	576,500	
	無形固定資産減価償却費	11,142,660	2,005,994,584
	経費		
	厚生福利費	20,200,938	
	報償費	109,952,905	
	旅費交通費	4,832,149	
	職員被服費	20,070,785	
	消耗品費	131,923,255	
	消耗備品費	54,155,602	
	光熱水費	313,125,095	
	燃料費	2,902,273	
	会議費	443,305	
	印刷製本費	4,517,540	
	修繕費	108,201,830	
	保険料	57,369,826	
	賃借料	191,031,084	
	通信運搬費	13,283,883	
	委託料	1,656,792,383	
	諸会費	2,072,998	
	負担金補助及び交付金	44,977,794	
	交際費	16,667	
	租税公課	49,800	
	貸倒引当金繰入額	5,730,240	
	貸付資金減免額	24,000,000	
	雑費	8,739,441	2,774,389,793

科 目	金 額
研究研修費	
研究費	93,147,200
図書費	17,601,106
旅費	31,221,301
解剖関係費	160,000
	142,129,607
	21,413,727,166
重症心身障がい児施設費用	
給与費	
給料	90,003,674
手当	39,331,163
賞与	29,329,083
賞与引当金繰入額	11,579,296
報酬	5,293,154
法定福利費	30,101,186
退職給付費用	10,697,037
	216,334,593
材料費	
薬品費	3,201,972
診療材料費	3,771,186
給食材料費	270,355
	7,243,513
減価償却費	
建物減価償却費	36,276,972
構築物減価償却費	412,606
器械備品減価償却費	13,443,585
	50,133,163
経費	
厚生福利費	515,637
旅費交通費	107,825
職員被服費	131,839
消耗品費	2,038,398
消耗備品費	949,736
光熱水費	8,526,122
印刷製本費	99,600
修繕費	67,000
保険料	1,082,661
賃借料	1,833,586
通信運搬費	299,801
委託料	20,569,707
雑費	483,683
	36,705,595
研究研修費	
研究費	200,377
図書費	46,471
旅費	559,465
	806,313
重症心身障がい児施設費用合計	311,223,177

科 目	金 額	金 額
一般管理費		
給与費		
給料	119,957,477	
手当	35,722,527	
賞与	33,689,365	
賞与引当金繰入額	15,522,922	
役員報酬	2,520,000	
報酬	36,441,845	
法定福利費	42,439,032	
退職給付費用	21,656,431	307,949,599
減価却費		
建物減価却費	3,328,347	
器械備品減価却費	255,895	
無形固定資産減価却費	45,260	3,629,502
経費		
厚生福利費	761,007	
旅費交通費	220,150	
消耗品費	3,967,503	
消耗備品費	227,547	
光熱水費	1,311,712	
燃料費	188,613	
会議費	128,528	
保険料	479,526	
賃借料	1,105,651	
通信運搬費	590,129	
委託料	18,195,326	
諸会費	60,000	
雑費	4,460,289	
一般管理費合計		31,695,981
		343,275,082

②現金及び預金の内訳 (単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	1,974,642	
小口現金	100,000	
普通預金	5,418,990,906	
定期預金	11,000,000,000	
合計	16,421,065,548	

③医業未収金の内訳 (単位:円)

区分	期末残高	備考
医療保険者等	3,425,778,476	
患者等	93,784,270	
その他	126,833,131	
合計	3,646,395,877	

決 算 報 告 書

平成 28 年度 決算 報告 書

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
営業収益	22,210,540,000	22,631,785,465	421,245,465	
医業収益	20,447,539,000	20,953,957,993	506,418,993	手術件数増加等に伴う診療単価増による
運営費負担金収益	1,310,643,000	1,293,880,982	▲ 16,762,018	
重症心身障がい児施設収益	91,530,000	76,629,484	▲ 14,900,516	
その他営業収益	360,828,000	307,317,006	▲ 53,510,994	医師派遣負担金収益の減による
営業外収益	212,834,000	200,365,195	▲ 12,468,805	
運営費負担金収益	152,805,000	141,036,641	▲ 11,768,359	
その他営業外収益	60,029,000	59,328,554	▲ 700,446	
資本収入	1,216,096,000	1,828,964,000	612,868,000	
長期借入金	236,000,000	836,100,000	600,100,000	借換未計上による増
運営費負担金	980,096,000	978,351,000	▲ 1,745,000	
その他資本収入	-	14,513,000	14,513,000	
その他の収入	-	3,487,739	3,487,739	損害賠償保険金の計上による
計	23,639,470,000	24,664,602,399	1,025,132,399	
支出				
営業費用	20,147,321,000	20,526,752,526	379,431,526	
医業費用	19,493,138,000	19,924,678,978	431,540,978	
給与費	9,656,808,000	9,688,218,732	31,410,732	職員数の増による
材料費	6,540,043,000	7,105,606,985	565,563,985	医業収益の増加等による
経費	3,095,724,000	2,974,322,443	▲ 121,401,557	光熱水費の減による
研究研修費	200,563,000	156,530,818	▲ 44,032,182	
重症心身障がい児施設費用	314,543,000	245,990,567	▲ 68,552,433	
給与費	227,498,000	197,839,020	▲ 29,658,980	
材料費	24,320,000	7,726,084	▲ 16,593,916	
経費	56,765,000	39,554,662	▲ 17,210,338	
研究研修費	5,960,000	870,801	▲ 5,089,199	
一般管理費	339,640,000	356,082,981	16,442,981	
給与費	298,665,000	322,127,759	23,462,759	
経費	40,975,000	33,955,222	▲ 7,019,778	
営業外費用	230,276,000	209,552,638	▲ 20,723,362	
資本支出	3,240,969,000	3,091,059,898	▲ 149,909,102	
建設改良費	1,040,791,000	924,383,780	▲ 116,407,220	競争入札の結果による減
償還金	2,155,296,000	2,137,535,718	▲ 17,760,282	
その他資本支出	44,882,000	29,140,400	▲ 15,741,600	
その他の支出	-	3,669,109	3,669,109	損害賠償金の計上による
計	23,618,566,000	23,831,034,171	212,468,171	
単年度資金収支(収入-支出)	20,904,000	833,568,228	812,664,228	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

(1) 損益計算書の臨時利益はその他の収入、臨時損失はその他の支出に含まれております。

(2) 損益計算書において計上されている現金支出を伴わない費用は含んでおりません。

監 査 報 告 書

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター
理事長 滝谷 博志 殿

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第7期事業年度における業務及び会計について監査いたしました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター監事監査規程に従い、理事会及びその他重要な会議に出席するほか、理事等から業務運営の報告を徴収し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 損失の処分に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成29年6月20日

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター

監 事 小 森 正 悟 

監 事 山 田 英 貴 

独立監査人の監査報告書

平成29年6月20日

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター

理事長 滝谷博志 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

水野 大 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

田中友康 

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第7期事業年度の損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために地方独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見＞

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第7期事業年度の損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

＜事業報告書に対する報告＞

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第7期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上